

緊急事態宣言  
5月末まで延長

# 支援策を一刻も早く実施を！



業者のみなさんと山仲市長に要望（8日）

感染拡大に伴い4月16日、全国を対象を広げた緊急事態宣言が、さらに5月末まで延長されました。この間、感染への不安とともに、市民生活及び経済活動の「自粛」により、市民の暮らし、地域経済への深刻な影響が広がっています。

今、大事なことは、「市民の命を守るため」の万全な感染防止対策とともに、市民の暮らしを守る対策を行うことです。既に野洲市では、生活困窮者への支援策（児童扶養手当・就学援助受給世帯への給付、生活福祉資金貸付申請中の「つなぎ」資金給付、失業者への家賃補助の対象者拡大）を実施されることは評価するものであります。しかし、まだ先の見えない状況の中で、一層、市民を守る対策が求められています。よって、以下のことについて実施されることを要望します。

- ◆定額給付金の支給（振込）は「6月から」とされているが、一刻も早く開始されること。
  - 5月の給与は自粛により残業の減少や休暇取得などで、通常より減収になる家庭が増えることが予想され、25日以降に公共料金、ローンなどの支払いが発生するため、早期の支給が求められる。
  - 生活困窮者及び子育て世帯を優先して給付されること。また、高齢者などには親切で丁寧に申請の周知をされること。
- ◆上下水道料金の減免をされること。
- ◆子育て応援のために、国民健康保険税の均等割を18歳未満の子どもに対して免除すること。
- ◆新型コロナウイルスの影響により、学費が納められず退学をしなければならない状況を回避するために、学費支援の対策をされること。
- ◆自粛により休業をした店舗や時間短縮した店舗に対して、「協力金」の創設をされること。緊急事態宣言が延長され、接待を伴う業者はさらなる休業延長がされることが予想されるため。
- ◆テナントで営業している店舗に対して、家賃補助を検討されること。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、テナントで営業している店舗は収入の激減で、テナント料、家賃などの固定費が大きな負担となっている。緊急事態宣言が解除されても、お客が回復するか不明であり、廃業を検討せざるを得ない状況の店舗もある。
- ◆売上げが前年度と比べ落ち込んでいる事業者に対して、支援金を創設されること。県では法人20万円、個人10万円の支援金が創設され、県内でも独自で上乗せが行われており、上乗せを実施していない市は、野洲市だけになっている。
- ◆国民健康保険制度に事業主もフリーランスにも傷病手当を適用されること。
- ◆新型コロナ感染により中止が見込まれる新年度事業の市予算を見直し、対策費にあてること。
- ◆国に対して要望されること
  - 持続化給付金の申請は、簡略化し「ペーパー申請」を可能にすること。
  - 一人10万円の定額給付金を、1回限りでなく継続すること。
- 10休業要請とセットに、休業補償をすること。
- 国民健康保険の傷病手当の財政措置を事業主やフリーランスに対しても行うこと。

業者のみなさん、党市議団らが市長に要望

国の「緊急事態宣言」が5月末まで延長されました。しかし、「収束」もままならない中、感染に対する不安と、暮らしは「一層深刻さが増しています。共産党市議団は去る8日、深刻な影響を受けている業者のみなさんとともに、山仲市長に要望しました。また共産党市議団は、緊急申し入れ「左文書」を行いました。

市長要望では、飲食店主から「4月の売上げは9割減で大変。県の支援金の10万円に市の上乗せを」。今は何とか仕事があるが、これから材料が入ってこないで、仕事ができなくなる。固定費が大変。病気になったら傷病手当がないので、心配。自営業者にも適用してほしい」など声が出されました。

市長は「県支援金は適用されない業者もあり、困っている業者を援助できる施策・家賃の支援を考えている。また3万円のつなぎ給付も1回限りでなく、第2弾も考えたい」など回答がありました。

党市議団は、山仲市長に対して、この間、市民から寄せられた要望をまとめ、市長に実現を申し入れしました。



野洲市も  
制限緩和

## 小中学校は18日以降、分散登校へ

「市内感染が落ち着いた状況と、学びの保障及び心身の健康面から、小中学校は5月18日以降、感染防止対策を取りつつ、分散登校（臨時登校）を行う」と8日、市教委が発表しました。

### 週1～2回の登校日を実施（出席日数にはカウントせず）

18日以降、週1～2回の登校日が設定されます。5月31日までの臨時休校そのものは継続されますので、「出席日数」

にはカウントされません。学校では、密閉状態での指導や学習、長時間活動は避け、感染リスクの低減を図るとしています。

### 夏休み、冬休みの短縮、学校行事の中止・見直し

授業不足の対応は、夏休み及び冬休みを短縮、行事の中止・見直しで授業不足を補います。具体的な対応について詳細が決められますが、感染防止と子ども本位の対応が必要です。

やす民報

日本共産党野洲市委員会  
2020年5月10日 No.362

市政や市議会へのご意見  
ご要望をお寄せください

野並享子  
工藤義明  
東郷正明

北野1-7-10（電話・FAX）587-0985  
小條原879（電話・FAX）588-1856  
比江864（電話・FAX）589-4158

ホームページをご覧ください

共産党野洲市議団 検索